

秘密保護法成立 識者座談会

防衛、外交や治安に関する政府の広範な情報を「特定秘密」に指定、漏えいに重罰を科す特定秘密保護法が成立した。「知る権利」の侵害だと強い反対があったが、安倍晋三政権は押し切った。今後の課題などを日本体育大准教授の清水雅彦氏、ジャーナリストの藤田博司氏、弁護士伊藤和子氏に語り合ってもらった。

(司会:共同通信編集委員室長・杉田弘毅、発言者の敬称略)

政府、与党は法成立を強行した。

清水 基本的な人権の尊重、国民主権、平和主義という憲法の三大原理に反する法律だ。一票の格差訴訟で衆参両院とも違憲判決が出て、正統性に疑問のある国会が、選挙の争点にもなっていない法律をつくっていいのか。世論調査で国民の大半が慎重審議を求める中、国会議員の「数の力」だけで可決する手法が繰り返されると、日本の民主主義は終わってしまう。

藤田 国家を個人より優先する国家主義的な考え方が背景にある。秘密保護法ができたことで、その流れが加速されることを心配している。

伊藤 知る権利、報道の自由への深刻な脅威だ。行政を監視するため、市民社会にとって情報は不可欠なのに、それから遠ざけられ、アクセスしようとするのが処罰されかねない。国連人権高等弁務官をはじめ、国際社会から示された懸念を一顧だにしない国会や政府の対応に、強い危機感を抱いている。

清水 国民全体の行動が遅れたために、市民は自分たちの問題ではないと考えがちだったのではないかと。メディアからの情報提供が十分でなかったことは残念だ。

清水 国民全体の行動が遅れた。政治家は官僚主導で、研究者は一部護憲派が秘密保護法を支持し、メディアは当初は反対運動を取材しないという三つの劣化があった。1980年代に国家秘密法案が出た時と比べ、競争体験者が減って、危機感を敏感に感じなくなったのではないかと。

藤田 メディアの感受性が鈍くなっている。法案概要が判明してからの報道も、政府間の修正のやりとりが中心で、危険性に踏み込んだものが少なかった。現実の政治の展開が速すぎ

清水雅彦氏(しずみ・まさひこ)66年尾崎生まれ。札幌学院大教授を経て現職。専門は憲法。著書に「秘密保護法は何ぞおかしか」(共著)など。

伊藤和子氏(いとう・かずこ)東京都生まれ。国際人権団体ヒューマンライツ・ナウ事務局長。著書に「人権は国境を越えて」など。

憲法原理に反する法律 清水雅彦氏



清水雅彦氏(しずみ・まさひこ)66年尾崎生まれ。札幌学院大教授を経て現職。専門は憲法。著書に「秘密保護法は何ぞおかしか」(共著)など。

伊藤和子氏(いとう・かずこ)東京都生まれ。国際人権団体ヒューマンライツ・ナウ事務局長。著書に「人権は国境を越えて」など。



藤田博司氏(ふじた・ひろし)37年青森生まれ。共同通信フジテレビ支局長や上智大教授を歴任。著書に「どうする情報源」など。

藤田 秘密保護法をめぐって、メディアが後追いになってしまっている。

清水 まず影響を受けるのは、特定秘密を取り扱うための「適性評価」の対象になる人だ。公務員だけでなく、防衛産業や大学の関係者も含まれる。プライバシーが丸裸にされ、応じなければ仕事上、不利益を被る可能性がある。取材や報道の自由も侵害される。やがて法律が拡大解釈され、政府への反対活動が摘発されるかもしれない。じわじわと、抑圧された社会になる。

伊藤 特定秘密の範囲があまりにも広く、定義もあいまいで、乱用される危険性が高い。市民団体やオンブスマンの情報収集活動も標的になりかねず、萎縮が懸念される。

藤田 情報公開という民主主義本来の流れに逆行している。国民が政府の情報を共有することで、権力の暴走を監視できるが、情報をせき止めてしまつて、国民に代わり権力を監視するメディアが機能できなくなる心配がある。

清水 この法律は廃止すべきだとの立場だが、少しでも施行を遅らせてほしい。適性評価は慎重に行い、メディアの取材や報道活動を罰するようにはすべきでない。

藤田 秘密の指定などはできるだけ抑制的に運用すべきだ。国会が常設委員会をつくつて、政府の秘密を監視しなければならぬ。

伊藤 秘密保護法をめぐって違憲訴訟が起きたり、不当な処罰が発動されたりした場合は、司法が憲法の番人として役割を果たしてほしい。

海外の状況と比較すると、伊藤 欧米では基本的に、情報は国民のものという認識があり、土台が違う。国際的には①権力の不正を秘密から除外の内部告発者を保護②ジャーナリストを処罰しない③最低の原則だが、この法律は著しく下回っている。

藤田 政府は米国の要請もあり、法律が必要と言ってきた。だが、米国の秘密保護と情報公開の在り方を比べると、日本は

穴だらけだ。秘密保護法をつくるなら、米国並みの情報公開制度もつくるべきだ。

清水 憲法9条で軍隊を持たない日本は、軍隊を持つ「普通の国」になる必要はない。戦争をする欧米諸国のように秘密を増やすべきではない。

付則に盛り込まれたチェック機能はどうかあるべきか。

清水 秘密の指定と解除に直接関与する第三者機関が必要で、政府の外につくらなければならぬ。身内がチェックするのでは意味がない。国会議員や有識者が入る場合、首相が親しい人を選ぶ「お友達人事」でなく、野党にも配慮すべきだ。

伊藤 監視機関だから、この法律の制定に反対の人も参加できるよにすべきだ。米国では秘密を開示しない理由なども明示することになっている。

秘密保護法を手掛けた安倍政権はどう見るか。

清水 安倍首相らの発想は自民党の憲法改正草案に現れている。天皇を元首とし、自衛隊を国防軍とする。草案前文冒頭の主旨は「日本国民」でなく「日本国」。国民の義務も大幅に増やしている。国家あつての国民、国家の安全のために国民の権利を侵害してもいいという考え方だ。

伊藤 安倍政権の方向性は非常に危うい。自衛隊の武力行使を容認すれば、無実の人が多数殺されてきた対テロ戦争に日本が加担するところにつながる。反対する人は、自民党の石破茂幹事長がブログに書いたように「テロリスト」呼ばわりされる。

藤田 極論すれば、メディアは法律に触れるかもしれないという限界まで取材活動をするべきだ。そのくらいの覚悟で仕事を続ける責任がある。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙していかなければならない。きちんとした情報公開を求め、法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。

藤田博司氏(ふじた・ひろし)37年青森生まれ。共同通信フジテレビ支局長や上智大教授を歴任。著書に「どうする情報源」など。



藤田博司氏(ふじた・ひろし)37年青森生まれ。共同通信フジテレビ支局長や上智大教授を歴任。著書に「どうする情報源」など。

プライバシーが丸裸に 伊藤和子氏

法律の運用は。清水 この法律は廃止すべきだとの立場だが、少しでも施行を遅らせてほしい。適性評価は慎重に行い、メディアの取材や報道活動を罰するようにはすべきでない。

藤田 秘密の指定などはできるだけ抑制的に運用すべきだ。国会が常設委員会をつくつて、政府の秘密を監視しなければならぬ。

伊藤 秘密保護法をめぐって違憲訴訟が起きたり、不当な処罰が発動されたりした場合は、司法が憲法の番人として役割を果たしてほしい。

海外の状況と比較すると、伊藤 欧米では基本的に、情報は国民のものという認識があり、土台が違う。国際的には①権力の不正を秘密から除外の内部告発者を保護②ジャーナリストを処罰しない③最低の原則だが、この法律は著しく下回っている。

藤田 政府は米国の要請もあり、法律が必要と言ってきた。だが、米国の秘密保護と情報公開の在り方を比べると、日本は

穴だらけだ。秘密保護法をつくるなら、米国並みの情報公開制度もつくるべきだ。

清水 憲法9条で軍隊を持たない日本は、軍隊を持つ「普通の国」になる必要はない。戦争をする欧米諸国のように秘密を増やすべきではない。

付則に盛り込まれたチェック機能はどうかあるべきか。

清水 秘密の指定と解除に直接関与する第三者機関が必要で、政府の外につくらなければならぬ。身内がチェックするのでは意味がない。国会議員や有識者が入る場合、首相が親しい人を選ぶ「お友達人事」でなく、野党にも配慮すべきだ。

伊藤 監視機関だから、この法律の制定に反対の人も参加できるよにすべきだ。米国では秘密を開示しない理由なども明示することになっている。

秘密保護法を手掛けた安倍政権はどう見るか。

清水 安倍首相らの発想は自民党の憲法改正草案に現れている。天皇を元首とし、自衛隊を国防軍とする。草案前文冒頭の主旨は「日本国民」でなく「日本国」。国民の義務も大幅に増やしている。国家あつての国民、国家の安全のために国民の権利を侵害してもいいという考え方だ。

伊藤 安倍政権の方向性は非常に危うい。自衛隊の武力行使を容認すれば、無実の人が多数殺されてきた対テロ戦争に日本が加担するところにつながる。反対する人は、自民党の石破茂幹事長がブログに書いたように「テロリスト」呼ばわりされる。

藤田 極論すれば、メディアは法律に触れるかもしれないという限界まで取材活動をするべきだ。そのくらいの覚悟で仕事を続ける責任がある。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙していかなければならない。きちんとした情報公開を求め、法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。

藤田博司氏(ふじた・ひろし)37年青森生まれ。共同通信フジテレビ支局長や上智大教授を歴任。著書に「どうする情報源」など。

藤田 極論すれば、メディアは法律に触れるかもしれないという限界まで取材活動をするべきだ。そのくらいの覚悟で仕事を続ける責任がある。

伊藤 法案審議の終盤には、メディアの報道も増え、市民も強く反対して国会を取り巻くようになった。市民とメディア、研究者が連携し、政府に対峙していかなければならない。きちんとした情報公開を求め、法改正や新たな制度構築を提案していく必要がある。

(1面参照)